

登米市下水道事業経営戦略について

1 経営戦略とは

下水道事業などの公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、「中長期的な経営の基本計画」であります。

2 策定の経緯

本市では、国土交通省が示す「新下水道ビジョン」や、総務省が策定を要請する「公営企業の経営戦略」の内容を踏まえ、中長期的な経営の基本計画として、平成 29 年 3 月に「登米市下水道事業経営戦略」を策定しました。

(計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度までの 10 年間)

その後、令和 2 年 4 月より、本市下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、財政マネジメントの向上を図ってきました。

これらの状況を踏まえ本市では、法適用後の実績や社会情勢の変化に対応し、効率的な下水道システムの構築と下水道事業の持続のため、経営戦略を改定するものであります。

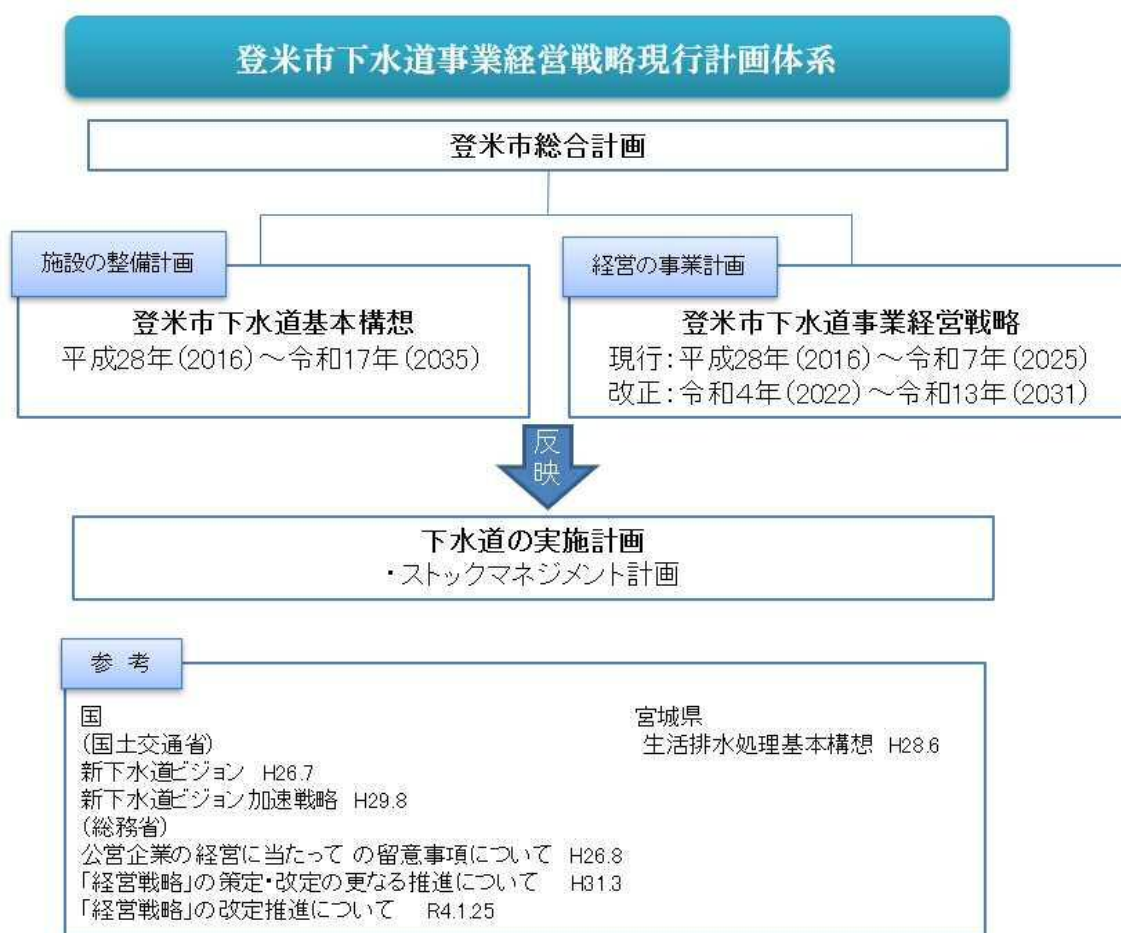
3 位置づけ

経営戦略は、本市の下水道事業について、国の下水道ビジョン、宮城県の「生活排水処理基本構想」などと整合を図りながら、「登米市第 2 次総合計画」のもと、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づけ、下水道関連施策の方針を定めるものです。

なお、本経営戦略は、総務省による「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(平成 31 年 3 月 29 日付け通知)、「「経営戦略」の改定推進について」(令和 4 年 1 月 25 日付け通知)において策定を要請されている「経営戦略」として記載すべき内容を踏まえたものといえます。

(裏面 図 1 参照)

図1 登米市における下水道事業経営戦略の位置づけ



4 計画期間及び更新について

既計画は令和7年度までの計画期間としていましたが、計画期間の見直しを行い令和13年度までの計画期間とし、3～5年で見直しを行います。

5 対象事業

本市で実施している「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、「農業集落排水事業」、「特定地域生活排水処理事業」、「個別排水事業」の5事業を対象とします。